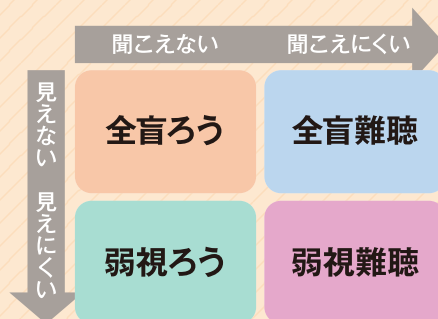


# 盲ろうの子どもたちの指導・支援の充実を目指して



盲ろう幼児児童生徒に対する指導実践事例の集積、  
教材・指導法のデータベース化および教員研修・指導支援システムの開発研究

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちは、見え方と聞こえ方の組合せによって、見えなく聞こえない状態の「全盲ろう」、見えなく聞こえにくい状態の「全盲難聴」、見えにくく聞こえない状態の「弱視ろう」、見えにくく聞こえにくい状態の「弱視難聴」という4タイプに大別されます。



## 研究の背景

● 全国の特別支援学校を対象として実施した実態調査では、弱視難聴の子どもたちが約半数を占めています。また、85%以上が視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害や肢体不自由などの障害を併せ有しています。また、盲ろう幼児児童生徒を担当する教員は、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、適切なコミュニケーション手段等で困難を抱えていることが明らかになっています。(国立特別支援教育総合研究所, 2017・2023調査)

● 「障害者の権利に関する条約」第24条教育の中で、「盲人、聾者又は盲聾者(特に盲人、聾者又は盲聾者である児童)の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。」と明記されています。

● 「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告(令和3年1月)」の中で、「特別支援教育の教師に求められる専門性」について、「特に、障害者権利条約24条において示されている通り、盲ろうの障害に対し、最も適切な教育が行われるべきことが求められているが、実際に盲ろうの障害を有する子どもは、情報の入力や出力の観点から補完関係にある視覚と聴覚の両方に障害があるため、盲ろうの障害の独自性に合わせた指導事例の収集や、指導や支援のポイントの整理等を進め、専門性の高い教師の育成を支えていく必要がある。」と記載されています。

盲ろう教育の充実は喫緊の課題

## 研究の目的・取組内容

稀少性、多様性、かつ点在しているが故に立ち遅れている盲ろう幼児児童生徒の教育・支援の充実を図るため、令和3年度に実施した文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業」の研究成果を踏まえて、以下に取り組んできました。

盲ろう幼児児童生徒の指導実践事例の集積

筑波大学附属特別支援学校5校の有する専門性、知見と実践的検討

全国盲ろう教育研究会との連携

実践研究の蓄積、研修実績、ネットワークの活用

教材・指導法データベースでの発信

教職員および保護者に対する指導支援システムの構築

子育てや指導・支援経験の交流と蓄積

各種特別支援学校、保育園、放課後デイ等の実践、保護者の取組

教職員研修プログラムの検討と研修の実施



# 盲ろうの子どもたちの指導・支援におけるポイント

## 1 安心できる関係づくり

声や音、光も届かない、届きにくい世界の中にいる盲ろうの子どもたちにとって、人の存在こそが外の世界につながる窓口となります。子どもたちが自分のことをわかってくれると感じ、自分の思いを表出できる安心できる関係をつくっていくことが指導する上での前提になります。

そのためには、子どもの表情、視線、身体の動き、身振り、発声等から、気持ちや思いを読み取っていくことが大切となります。

パーキンス盲学校（アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン）の「盲ろう児童生徒の教育を担当する教員の専門性に関する報告書」では、専門性について、以下のように記述しています。

「教師が盲ろう児童生徒と強い信頼に基づく人間関係を築くことが専門性の核である。その信頼関係の土台の上に、盲ろうにかかる専門的な知識と技能を使って、はじめて盲ろうの児童生徒の個人的・社会的能力を開発することができる。」



## 2 子どもの全体像を把握すること

視覚障害や聴覚障害の状態、原疾患、病名、発達段階、コミュニケーション、身体の動き、手指の働き、経験の程度、興味・関心等、日常の教育活動や家庭での様子を把握・整理して子どもの全体像を捉えることが大切です。

視覚や聴覚の状態について測定不能・不明の場合でも、日常の観察結果と疾患名などの特性から見え方や聞こえ方を推測・想像することも必要になってきます。

そして、障害の状態について固定的に考えないことも大切です。測定不能、あるいは活用が難しいと診断された場合でも、日常生活や教育活動の働きかけの中で、活用が図れるケースもありますし、障害が進行し、活用が難しくなるケースもあります。

参考

■視覚障害の状態の把握について

➔ <https://youtu.be/WsdPqG35v0E>



■聴覚障害の状態の把握について

➔ <https://youtu.be/yaJXG8Qi52M>



## 3 実態把握から課題やつけたい力を明確にし、指導内容を設定していくこと

子どもの全体像を捉え、中心的課題を抽出し、長期的な目標、短期的な目標を明確にして指導内容を具体的に考えていくことは大切なことです。

指導を振り返る中で、このねらいは適切だったのか、子どもの発信を見逃していなかったのか、など集団で検討することで、多面的な見方や情報の共有を図ることが可能となります。そのときに、子どもが質的に新しい力を獲得する、できることが増えるなど、子どものもつ能力が高度化する、という視点だけでなく、子どもが今もっている力を、違う場面で発揮したり、新しい相手との間で発揮したりできることで、子どもの生活や人とのかわりに幅がでてくる、という視点で、子どもの発達をみていくことが大切になります。

## 4 実際の体験を大事にし、積み上げていくこと

盲ろうの子どもたちは、何気なく目にする、耳に入ってくる膨大な情報を自然に得ることはできず、得られる情報が限られています。また、絶対的な経験の乏しさがありますので、当然知っているであろうことを知らないということはよくあることです。概念を形成していくためには、その基盤となる実体験を積みあげていくことが必要になります。さまざまな体験を通して、概念の理解、言語の理解へつなげていくことが大切です。また、体験するときに、活動の一部ではなく、可能な限り、全過程に関わることで物事の関係性や変化等が感じられますので、じっくりと一つ一つの体験を積み上げていくことが大切になってきます。





## 5 障害の状態等に応じて情報の提示の仕方や関わりの方法を選ぶこと

視覚・聴覚障害などの状態に応じて、触覚や嗅覚を活用する等、一人ひとりに分かる方法で、必要な情報を分かりやすく一貫して伝えることが大切です。「声が聞こえる＝言葉を理解できる」ということではないことを踏まえて、何がわかっているのかを把握した上で、働きかけをしていくことが大切になってきます。サインや音声の活用と併せて、必要に応じて、ネームサイン、オブジェクトキュー、スケジュールボックスの活用などについても検討していくことが大切です。

## 6 双方向でのコミュニケーションを意識すること

子ども自身が伝えたい、分かち合いたい、という気持ちをもつことがコミュニケーションの土台になります。そして、意図的な継続した働きかけも大切になってきます。子どもが周囲の人の働きかけの意味を理解し、それを自ら発信する、発信したことが分かってもらえた、といった積み重ねがコミュニケーションの力を育てるためには大切です。コミュニケーションを通じて、子どもが安心感や見通しをもち、生活そのものが豊かに拡がりのあるものになっていく視点をもつことが必要なことです。

## 7 子どもの興味関心のあることを学習につなげ、主体的な学びを創り出していくこと

視覚と聴覚からの限られた情報と経験の圧倒的な乏しさから、当然、興味関心も限られてきます。その限られた興味関心を意図的に学習につなげていくことで、主体的な学びの場がくれ、それが、概念形成や言語の理解につながります。

子どもたちが意欲をもって活動に取り組むことができるように、その子どもにとって意味があることや好きなこと、興味・関心のあること、得意なことを把握し、それを活かす視点を持って関わること、指導することが大切です。



## 8 子どもにとってわかりやすい活動を創っていくこと、教材教具を工夫すること

子どもが自ら活動し、学びの充実感が得られるような活動内容、教材教具を工夫することが大切です。子どもが喜びや楽しさが用意されているか、聴いて分かる、触って分かる、見て分かる等、五感を活かした活動が用意されているか、わかりやすいシンプルな展開、イメージをつくりやすい内容になっているか、ワクワクするような教材が準備されているか、といった視点で考えることが大切です。

また、活動がいつ始まり、いつ終わったのかが分かりにくいので、それが明確に分かるように、はっきりした合図を決めて伝えることや、活動の準備と後片付けをすることによって、始まりと終わりを伝えるなどの工夫も大切になってきます。

## 9 家族、医療・保健・福祉・行政等、関係する機関との連携を大切にしていくこと

子どもの実態把握や活動を考えていく上で、日頃の家庭での様子（視覚や聴覚の活用、生活リズム、好きな遊び、食事等）や家族のねがいを伺っておくことは大切なことです。一緒に、お子さんを育てていく関係性をつくること、また、医療・保健・福祉・行政等、関係する機関との連携によって、情報やアドバイスをもらえる関係性を築いていくことも大切なことです。

## 10 学齢期の学びが卒業後の生活につながっていくようにすること

学齢期で学びは終了することではなく、卒後機関や家庭においても、学び続けること、学齢期で培った力を発揮し、成長し続けていくこと、自らの生活を豊かにしていくことができるという実践に裏付けられた確信の下、学齢期の学びを卒業後の生活につなげていく視点をもっていくことが大切です。そのためにも、卒後機関との連携は必要不可欠です。



# 盲ろうの子どもたちの指導や支援の手立てとして

データベースを  
使ってみよう

筑波大学特別支援教育・教材指導法データベース

<https://www.gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp/snerc/kdb/>



筑波大学特別支援教育連携推進グループでは、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・自閉症を対象とする5つの筑波大学附属特別支援学校群の専門性の発信として、特別支援教育に関わるすべての教育活動場面において活用できる教材と指導法に関するデータベースを公開しています。

このデータベースに掲載されている教材・指導法は、いずれも各附属特別支援学校で実際に使用されてきたもので、一人ひとりの幼児児童生徒の障害や発達段階等の特性に応じて考えられているものです。

このデータベースの特長は、対象の子どもたちの実態や障害特性に対する配慮点、指導のねらい、指導場面(単元や活用場面)、期待される成果や効果などを解説して、教材の使い方や指導の様子を画像や動画で紹介しているところです。掲載情報は、現在約500コンテンツで、その半数は英訳もされています。(令和4年3月現在)

また、参照したいコンテンツを探すためには、語句検索だけでなく、障害種別・単元・活用場面をプルダウンメニューから選択することができます。そして、障害種別の中に「盲ろう教育」という選択肢を加え、盲ろう関連のコンテンツの充実を図っています。是非、盲ろうの子どもたちの指導にご活用ください。

## 検索画面

**教材検索** ※検索語句、障害種別、単元・活用場面を入力/選択すると全てに合致した結果が表示されます

検索語句  障害種別  単元・活用場面  ソート順

国語			音楽	図画工作, 美術	体育, 保健体育	生活
家庭, 技術・家庭	道徳	外国語	情報	特別活動	自立活動	日常生活の指導
遊びの指導						
生活単元学習	作業学習	就学前教育	教員・補助員	職業	理療	その他

**「盲ろう教育」**

## 検索結果 (教材・指導法の掲載事例)

### スケジュールボックス



使う子どもにとって分かりやすく、意味のあるもの(オブジェクト・キュー)を使用して、時間割や一日の流れを示します。ボックスの中に入れるものは、実物や実物の一部などの具体的なものから、抽象的なものまで、子どもの実態に応じて考えます。

### ネームサイン



指導者が誰なのか、名前の印(シュシュ・ゴムバンドなど)や合図を決めて、必ずそれを使って子どもに名乗ることが大切です。誰が来たのか、誰に話しかけられているのか、視覚と聴覚からの情報がない、入りにくい子どもに、相手を特定できる情報を提供します。挨拶や名前呼びの場面で触らせませす。





# 盲ろう教育において、今後、重点的に取り組むべき課題

## 1 盲ろう児・者やその保護者に対する成長段階における育児・就学・進学・就労等の相談支援体制の充実

盲ろう児を持つ保護者は、我が子の成長に不安や養育に関する様々な悩みを持っています。就学前や就学期だけでなく、就労期に至るまで、それぞれに直面する問題の解決に必要な情報や支援を求めています。生涯にわたる相談や支援の組織及び体制整備が必要です。

## 2 盲ろう児やその保護者相互の情報提供や情報交換の場及びシステムの充実

子どもが盲ろうであることがわかったら、できるだけ早く、各地の特別支援学校の教育相談や親の会（全国組織「ふうわ」）に繋がって、地域にある医療・福祉・教育の資源や利用に必要な情報を得ることができるようなシステムを整備し、盲ろう児と家族を支えていく基盤をつくるのが大切です。

## 3 盲ろう児の教育に携わる教職員の養成カリキュラムや研修システムの充実

盲ろう児の健やかな成長・発達のためには、盲ろう児教育に関する高い専門性を有する教職員の関わりが大切です。しかし、実際には担当することとなった教職員の資質や熱意の有無によって、盲ろう児の成長・発達が左右されることが多々あるのが実情です。盲ろう児教育に携わる教職員の養成段階からのカリキュラムの開発や初めて盲ろう児を担当する教職員向けの研修システムを充実させる必要があります。このような養成や研修に関しては、学校教育の場に限らず、盲ろう児・者に関わる様々な保育・支援・就労機関等の職員に対しても取り組んでいくのが大切です。

## 4 盲ろう児の教育に携わる教職員に対する支援体制の充実

指導経験の無いあるいは少ない教職員が盲ろう児を指導することになった場合、盲ろう児に対する実態把握（アセスメント）や指導計画の立案、コミュニケーション手段、教材・教具の作成等について困難な場面が多々生じることが予想されます。指導経験の豊富な専門性の高い教職員や研究者等の定期的な訪問・巡回による指導ポイントの教示や授業研究会などを通じた支援体制を充実することが喫緊の課題です。

## 5 盲ろう児の修学年限の柔軟かつ適切な運用

コミュニケーションと情報収集に大きな困難を有する盲ろう児の指導は、限られた情報をスモールステップで積み上げていく必要があり、通常の修学期間では不十分と言えます。社会的背景や教育システム等の違いを踏まえながら他国の取組を参考にして、個々の盲ろう児の特性に応じた必要な修学期間の柔軟な設定とその運用体制の確立が望まれます。

## 6 盲ろう児の教育に必要な教材や指導法等の開発研究および共有システムの充実

日常的な実践交流の機会を設け、指導の充実を図るとともに、これまで盲ろう児の指導において開発された教材や指導法等を指導に携わる教員が活用できるようデータベース等を充実させ、なおかつ、そのデータベースの存在を周知する必要があります。

これらの課題に対し、療育・福祉・医療・行政等関係する諸機関に必要な働きかけをするとともに、諸団体と連携しながら、全国に点在する多様なニーズを有する盲ろう児・者の教育・福祉の向上に努めていきたいと思います。





# 教職員や保護者への相談支援体制の充実に向けて

研修や相談の機会を  
活用しよう

各機関への訪問による視察時の聞き取りや研修ニーズに関するアンケート、研修後の感想・意見等を踏まえ、今後はより包括的な研修を実施し、日常的な相談支援体制を整備します。

定期的に研修会を  
開催します

## はじめて盲ろうの 子どもたちに関わる教職員向けの 研修プログラムの構成例

- 1.盲ろうの概要
- 2.視覚及び聴覚障害等の状態についての把握
- 3.疑似体験
- 4.障害がもたらす困難性
- 5.盲ろうの子どもたちの指導において大切にしたいこと
- 6.盲ろうの子どもたちのコミュニケーションについて
- 7.指導実践事例等の紹介

※内容の分割実施や構成を絞った重点的な研修も可能です。

### オンデマンド研修

全国盲ろう教育研究会のホームページで、教育実践事例等の各種動画や情報を公開しています。

### オンラインによる 実践交流

学校間での授業研究会・ケースカンファレンスなどを企画します。

### 在籍学校への講師や 相談員の派遣

盲ろうの子どもの実態把握や指導計画の立案、コミュニケーション手段、教材・教具の作成等について、指導経験の豊富な専門性を持つ教職員や研究者が必要に応じて訪問し、指導上の課題の解決に向けて一緒に考えます。

### 保護者相互の 相談支援体制

盲ろう児の子育ての経験のある保護者が新米保護者を支えます。

## 日常的な相談支援体制の充実

盲ろうの子どもたちの教育的支援や子育てに関するご相談、各種問い合わせ、困ったとき、悩んだときはこちらにご連絡ください。

<https://www.re-deafblind.net/contact/>

お問い合わせ先

国立大学法人筑波大学附属学校教育局

[Email] [fk.kyoren@un.tsukuba.ac.jp](mailto:fk.kyoren@un.tsukuba.ac.jp) [HP] <https://www.gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp/>

